

令和5年11月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。それでは早速始めさせていただきます。

本日は今定例会におきまして提案をいたしました補正予算の内容を中心に、また、教育大綱をはじめ、いくつかご報告申し上げたい点につきましてご説明させていただきます。

では、早速始めさせていただきます。

初めに定例会に提案した補正予算の内容についてですけれども、昨日開会いたしました第4回定例会におきまして、補正予算「18事業、47億5,813万円」を提案しております。

具体的にご説明を申し上げます。

一つ目は豊島区の基本構想・基本計画についてでございます。

この下の三角形でございますけれども、豊島区におきましては、区として目指すべき将来像・基本方針を示す最高指針として、基本構想を作成しております。

それを実現するための最上位の計画が基本計画で、全ての行政計画は、こちらの基本構想それに基づく基本計画、それらに沿って作られております。

この基本構想ですけれども、2003年（平成15年）3月に策定しました。「21世紀の第1四半期」をゴールにということで、2025年までを構想期間としております。

それに基づく基本計画は、10年ごとの基本計画になっておりまして、現在の基本計画は2016年から2025年度、基本構想のゴールに合わせたこの10年間を計画期間としております。

ですので、今までの予定ですと、令和8年3月に次なる基本構想・基本計画を策定することですけれども、これを1年前倒しいたしまして、令和7年3月、来年度1年間かけて来年度末に策定することといたしました。今回の定例会ではそれに必要な調査などの経費を予算計上しております。

この間の社会状況を見ますと、コロナもございました。物価高騰もありますし、災害レベルの猛暑もあります。引きこもりですとか、いじめの問題等々様々な課題がございます。区民の皆さまの意識も色々変わってきているというようなことがございます。

また、4月に新体制になりまして、新たな目標のもとに進めているという状況がございますので、できるだけ早く、現在の新体制における将来像を、目指す姿というのを総合計画に反映する必要があると考えまして1年前倒し、職員としては大変な作業になるかと思えますけれども、庁内一丸となりまして、今の私たちが目指すものを、具体的な姿をお示していきたいと思っております。

こちらの経費、先ほど申し上げましたけれども必要な経費ということで、早速、基本構想審議会を始めますのでそちらに関する経費、また人口推計、社会経済状況の変化など基礎データも相当集めなければならないと思っておりますので、それに必要な経費を計上しております。

具体的なスケジュールですけれども、現在委員の選定中でございます。その中には区民委員というのも含まれております。6名以内ということで、現在募集中で、12月5日まで募集をしております。

ぜひ、特に若い方、女性の方はじめ多くの皆さまに手を挙げていただいて、私たちと一緒にこれからの豊島区の将来像を考えていただきたいと思っております。

その他は学識経験者や区議会議員、また区の職員も入れまして、定員21名以内で、委員会を発足いたします。

この審議会は2月に開催することを目指しておりまして、8回程度行います。この他、未来としまミーティング、私が直接まちに出向きまして、区民の皆さまと色々意見交換を行うタウンミーティングですけれども、この未来としまミーティングも何度も行いたいと思いますし、ワークショップ、それから様々な団体にもお声を聞かせていただきたいと思っております。

そうしたものを経まして、令和7年の3月頃になるかと思えますけれども、パブリックコメント、区民説明会も行いまして、令和7年の第1回区議会定例会にご提案を申し上げ、議決をいただいでの策定となります。ぜひ多くの皆さまに委員にも手を挙げていただきたいですし、委員という形でなくても、色々な形でお声を届けていただきたい。私たちもまちに出てお声を直接伺いたいと思っております。

次に、特別支援学校在籍者に対する給食費の補助でございます。

本区では区議会のご理解をいただきまして、区立の小・中学校について、2学期から給食費の無償化を始めました。この度この対象を特別支援学校の在籍者にも拡大したいと思っております。

特別支援学校は、学校の設置者は区ではないんですけれども、そちらに就学されるにあたりまして、私ども豊島区の教育委員会が関与をしております。下にご参考までに流れを記載しております。

まず就学にあたって、お子さまの状況などご心配な方は、就学前に区の就学相談員との面接をしていただいております。その面接などを踏まえまして、区の教育委員会が設置している就学相談委員会において、就学先についてのご提案を保護者の皆さまに差し上げております。区の教育委員会の就学相談を踏まえまして特別支援学校に進まれている、というような経緯がございますので、区立小中学校と同様に、特別支援学校の在籍者についても給食費のご支援をすることにいたしました。対象は区内に住所を有している方、特別支援学校は国立でも都立でも構いません。

支援学校に通われている方は、現在約140名おられます。こちらの方々を対象に、来月申請の受付をいたしまして、区立小中学校の子たちと同じ9月にさかのぼりまして、ご支援を行いたいと思っております。補正予算額は571万4000円、学年1人当たりの金額は記載の通りでございます。

次に児童養護施設退所者への支援についてご報告を申し上げます。

令和6年4月から改正児童福祉法が施行となりまして、児童養護施設や里親さんのもとから18歳で自立をする子に対する支援をしっかりとするというところで、児童相談所設置市の業務に、自立する際の支援が位置づけられるところがございます。

支援としては、今までは施設にいらっしゃる、または里親さんのところで大切に育てていただいている子が18歳になりました、そうすると、児童福祉法が切れて1人で暮らしていかなければいけない。もちろんその後親御さんのところに家庭復帰されるという方もおられるでしょうけれども、その後も1人でやっていかなければならないというお子さんがたくさんおられます。そうした方たちが、経済的なことで悩まれたり、あるいは1人になって色々な相談をする場所がないなど、大変厳しい状況にあるというお声もございます。本区としては、児童養護施設を出られたあとも、困った時にはいつでも相談できるような相談体制を整えたいと思っておりますし、またそうした子たちに必要な情報を提供できるような体制の強化を図ってまいります。

それとともに、「施設を出る時に何が困りますか」という東京都が行った調査に対して、ダントツで第1位は「生活費や学費です」というお声がございました。また私どもとしても、この間施設長に対してヒアリングを行いましたところ、確かに進学等で自立する際に、国の措置費から一定の支度金というのは出るんですけども、また国の給付型奨学金というの、どんどん充実してはきておりますけれども、それだけではやっぱり足りないんだよねというお声も伺いました。

そうしたことから、経済的な不安を軽減できないかということで区独自にプラスの支援をしたいということで、補正予算に提案をしております。

具体的、支度金と奨学金がございます。支度金は、施設を出てアパートを借りるなどの契約に関する費用ですとか、お引っ越し、それから生活必需品を揃えなきゃいけないといった費用に対して上限20万円を、施設から出られた時に1回だけですけれど、お出ししたいと思っています。それから給付型奨学金は、入学金授業料、施設費等相当かかりますので、こちらに対して上限50万を、卒業するまでご支援申し上げたいと思っております。

対象ですけれども、今年度末に施設を出て、来春から大学などに進学される方に加えまして、今年3月に施設を出て、4月に進学された方についても対象にしたいと思います。私たちは2月に児童相談所を設置しまして、2月から、豊島区として、社会的養護の必要な子どもたちの支援をしております。そういった意味からも1年さかのぼりまして、今年3月に卒業して進学をしている方についても、来年の2年生の分から学費の支援をしたいと思っています。

スケジュールですけれども、議会の議決を頂戴いたしましたら、1月に入りまして、対象の子どもたち、そして施設へ事業説明を始めます。その後、4月の入学ですともう2月ぐらいからですね、合格したら振り込まなきゃいけないということもありますのでできるだけ早く、2月には支給をしたいと思っております。

補正予算額は830万。こちらのお金につきましては、私どもは、子ども若者応援基金というのを設けております。多くの皆さまから、いろんなことで困っている子どもたちの支援に使ってほしいということでご寄付をいただいております。この応援基金を有効に活用したい、皆さまのお気持ちを子どもたちのために使わせていただきたいと思っています。

続きまして、医療機関への物価高騰に対する支援を初めて、始めます。

これまで医療機関については東京都が支援をしていましたけれども、9月末で終了となっております。一方、物価高騰が続いている中で、先般、豊島区の4師会である医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会の会長の皆さまから、何とか支援をしてもらえないかというようなお申し出がございました。

保険診療でやっていらっしゃる中で、物価高騰分を患者さんには転嫁できないという中でやはりかなり厳しいというお話をいただきました。そうしたことから下半期分を区独自にご支援したいと思っております。

金額は記載の通りですけれども、病院、診療所、薬局等については5000円を半年分、訪問看護ステーションは東京都の対象にはなっておりませんでしたけれども、看護師会の皆さまからのご要望もございまして、区では対象に含めております。また施術所については、2500円を半年分、これも東京都の方で一般の医療機関と施術所とで金額を分けておりましたので、そこは東京都の考えと揃えまして、こうした単価にしております。半年分を3月に支給をしたいと思っております。

長引く物価高騰で多くの負担を強いられているというお話を各会からも伺いましたのでご支援申し上げることで、区民の安心を守る医療を安定的に提供いただけるように、体制の支援をしたいと思えます。

次が補正予算の最後になります。

としま区民センターの1階エントランスは今かなり広いんですが、何も置いてないという状況ですけれども、ここを改修して、区民の皆さまの色々な展示をしたり、またイベントをしたりできるような空間にしたいと考えておりまして、今回はその改修の設計費用を計上しております。

区民の皆さまからもお声がありまして、ハレザー帯は今非常に賑わいのある場所になっているんですけども、区民センターのところだけがちょっとぽかっと空いているような状況もあります。その一方で、あそこは全面ガラス張りで、イベント等のPRをするには絶好の場所ということもありますので、1階をそうした取り扱いができるような改修をしてい

きたいと思います。年度内に設計をいたしまして、来年度いっぱいまで改修し、令和7年度から多くの皆さまに利用いただきたいと思います。

補正予算については以上でございます。

次にその他の案件についてご報告をいたします。

まず一つ目が、豊島区の教育大綱の策定についてです。

ちょっと小さい字で書いてありますが、教育大綱とはそもそも何ぞやということですが、これは地方公共団体の長、区市町村長が作ることになっています。総合教育会議という会議がありまして、首長と教育委員会で一緒にやっている会議があります。ここで協議をして、それぞれの地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、何を目標とするのか、施策の根本となる方針は何かについて決めることになっています。平成27年の法改正で、首長が作るということが義務づけられました。

豊島区はこれまでどういう対応をしてきたかということですが、これまで教育委員会が作成しております「教育振興基本計画」、「教育ビジョン」と言っておりますが、これを「教育大綱」として位置づけておりました。

この背景ですけれども、文科省から通知が出ておりまして、教育振興基本計画などを定めている自治体において、その中で定めている目標や方針が、大綱に該当するということは大いに考えられるだろうと。従ってその首長が、教育委員会等と協議調整をした上で、教育振興基本計画などをもって大綱にかえるという判断をした場合には、別途策定する必要はありませんという通知が出ております。

これまで豊島区では、この通知に基づきまして、教育ビジョンで定めております基本的な方針、目標、これらが教育大綱に合致すると判断し、別途単体での教育大綱を作ってきませんでした。

今回ですね、その考えを踏襲するというのもありますけれども、私としては区政において間違いなく教育というのは大きな、大きな重要な柱の一つでありますし、私がこれまでお示ししてまいりました8つのまちづくりの中でも、「未来を切り開く笑顔で元気な、としまっ子が育つまち」ということを大きな柱に入れております。そうしたまちづくりをし

ていくという観点から、区長として何を目指していくのかという方針を区民の皆さまにお示しする必要があるだろうと考えまして、今回は新たに「豊島区教育大綱」という単体のものを策定することにいたしました。

今度は、まちづくりについて、でございます。今回は二つご報告させていただきます。

一つ目が「（仮称）池袋駅コア整備方針2024」の素案を公表しました。これまでもまちづくりについてはご報告しておりますけれども、「ウォークアブルなまちづくり」、これを進めていきたいと考えておりまして、そのための大きい、大きい柱はやはり池袋駅の再生になります。現在、池袋駅西口エリアの再開発の検討というのが着々と進んでおりまして、そうしたことからこの度、主に西口エリアに関連する部分、また後ほどイメージ図をお示ししますけれども、サンクンガーデンの整備ですとか、色々分散している交通広場を集約することとか、そうした都市空間を中心に、「（仮称）池袋駅コア整備方針2024」という素案を取りまとめたものでございます。

策定の経緯はちょっと細かいので、詳しくは担当課長がきておりますので、後ほど詳しく聞いていただければと思いますけれども、まず2015年に、この右上に図がございますけれども、この囲ってあるところですね。この黒線で囲んでおりますところが、特定都市再生緊急整備地域に指定されました。これを受けまして、区や池袋駅周辺地域再生委員会、これはちょっと小さく書いてありますが、行政も入っていますが、交通事業者や開発事業者、地元の方々が集まって、まちづくりをどうしていくかと話し合う場です。

池袋駅周辺地域再生委員会において、「池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020」というのが策定をされております。これも公表されておりますけれども、これらの上位計画を踏まえまして今回、池袋駅コア整備方針というものの素案を取りまとめたところでございます。

対象範囲は大きく囲んである丸の中ですね、ここの池袋駅の周辺エリアを対象といたしております。

ここの範囲を対象としまして、区と、先ほど申し上げた再生委員会で、2022年5月から、このコアの池袋駅周辺のところをどうするかという検討を進めておりました。その素案が今回まとまったというものでございます。内容はこの次のページでご説明いたします。

今後ですね、この素案をパブリックコメントいたします。今月の28日から年末の27日までパブリックコメントをさせていただきまして、それを踏まえて、再生委員会でさらに検討を進めていただきまして、年度内に策定・公表をしたいと思っています。

中身ですけれども、また発表されたものをご覧いただければと思いますけれども、大きく申し上げますと、この四つの方針と八つの取組、四つの方針ごとに二つずつ取組を上げているところがございます。

最終的には「脱駅袋」というのが目標で、そのためにどうするかという四つの方針と八つの取組です。簡単にご説明申し上げますと一つ目は、アート・カルチャーの魅力で世界中から人を集めようというものです。まちづくり、駅の周辺ですので、観光ですとか商業ですとか宿泊ですとか、いろんな都市機能を集積していくのかなと思うんですけれども、その中心にやはり豊島区らしさという意味では、「芸術・文化」がございますので、そうした機能を中心におきまして、その他の機能と連携させることで、他の地域とは違う豊島区らしい、アート・カルチャーの魅力あふれるエリアにしていこうというものです。

二つ目はですね、「駅からまちへ人を広げ」と書いてありますけれども、訪れた人々をまさに駅袋ですね、駅にとどめるんじゃなくて、まちや外に出ていただくということで、池袋のまちの東西の回遊性を向上させる、そうした都市空間を整備していこうというものです。

方針三はみどりで回遊・滞在の質を高めようということ。

方針四としては防災性の向上、脱炭素など持続可能なインフラによってまちを支えていこうというものです。特に池袋はターミナル駅ですので、まち全体の防災性にいかに寄与できるか、安全確保に努めていくというのは本当に重要なことだと思っております。

次のページをご覧くださいますと、イメージ図になります。西口エリアはですね、ご案内の通り、まとまった交通広場がなくてバス停があちこちに分散している状況にあります。また、丸井さんがあったところの西口五差路交差点は、信号待ちでかなり渋滞ができていたということもあります。また更にですね、駅の出口がちょっとわかりにくかったり狭かったりということがありますので、駅からいかに外に出て行くか、また駅周辺で人々が佇む空間をいかに作るかということで、いくつかの課題があると思っております。

そうした中で一つはですね、一番左はサンクンガーデンということで、まさに駅から外に出ていただくところを開放的な、外も見える、そうした場所にしていこうというのが一

つの大きなポイントになります。またバス停などを集約いたしまして、交通広場を作ったり、大規模な歩行者空間の整備もしていこうということで、今、イメージをこんな形で持っております。これを具体的にどういうふうにしていくかというのはこれから検討が進んでいくものでございます。

この整備はですね、今検討が進んでおります西口エリアでの再開発事業、こちらの中でこの方針、このイメージ、こうした考えを取り込んでいただいて、進めていただくということをご想定しております。

区といたしましても、西口の再開発というのは池袋駅の再生、さらには池袋全体のまちづくりの本当に起爆剤といいますか、大きなポイントと思っておりますので大変期待をしているところでございます。

次がですね、今度は東池袋の方になります。大きく囲みました特定都市再生緊急整備地域、こちらには東池袋のエリアも含まれております。対象範囲は、この図の点々で丸く囲われた部分ですけれども、ここはサンシャインシティさんがございます。開業45周年というサンシャインシティさんがありますし、また本庁舎もあります、イケ・サンパークもできました、また東京国際大学も開校されました、それからタワーマンションもどんどん建設が進んでいます、ということで非常に成長が著しいエリアとなっております。

一方、このエリアは西口と異なりまして、この東池袋エリアということで特化したまちづくりの方針というのがありません。ですけれども、これだけ色々発展してきているこのエリアにおいては、池袋駅の周辺エリアと同じように、ここのエリア全体の価値を高められるような、まちづくりの方針が必要だろうということで今後取りまとめていく予定としております。

具体的には、まちの課題や取り組みの方向性をですね、緑でちょっと小さく書いてありますけれども、東池袋駅周辺まちづくり検討委員会というのがございまして、今ここで、ここのエリアの課題は何だろう、取り組みの方向性としては何だろうということを検討いただいております。

今後その検討が進みましたら、先ほど申し上げました池袋駅周辺地域再生委員会、行政や交通事業者・開発事業者・地元の方々に検討いただく再生委員会において、具体的な素案を取りまとめた後、パブリックコメントを実施いたしまして、今年度中にこちらも公表したいと思っております。

本当にこのエリアはですね、民間の開発が活発に進んでおりまして、今後、今年度末に取りまとめます東池袋エリアの「まちづくり方針」、この方針を公民連携で進めていくまちづくりの一つの指標としていきたいなと思っております。鋭意検討を進めているところでございます。

それではこれからは、いくつか個々の事業についてご説明したいと思います。

一つ目は「としま土曜部活」が始まりました、という報告でございます。

中学生の放課後の充実ということでは、部活動のこと・居場所のこと・学習支援のこと、色々課題がございますけれども、特に部活動については、地域連携・地域移行が求められている状況でございます。

区としてはですね、本年5月に、部活動地域連携推進協議会というのを設置しまして、地域移行に係る推進計画について検討しているところです。

そちらはそちらで検討をしっかりと進めているところですけれども、今回のモデル事業では、「としま土曜部活」として、これは部活動改革を進める最初の一步ということで、「ダンス」「プログラミング」「音楽」の三つの分野で、部活動改革のモデル事業として始めるものでございます。

具体的にはダンス部では、ダンス指導の有資格者によるヒップホップの指導があります。プログラミング部ではみんなでドローンを飛ばそうということで、無人航空機システム産業振興協議会というところの認定インストラクターが、具体的なご指導をいただいております。また音楽部はですね、東京音楽大学の学生の皆さんが歌の指導をしてくださるということで、これらヒップホップもそうですけれども、これまで子どもたちからやりたいという要望がありましたけれども、なかなか学校の部活動ではできなかった分野をやってみようということで、始めました。

3月には三つの部活合同で発表会もしてもらおうことにしております。

中学生の居場所の問題、部活動の問題、課題はあるかと思っておりますけれども、この土曜部活を通じまして、放課後の新たな活動の場、また学校では今までできなかった新しいチャレンジの場、それを学校の枠を超えて他の学校の子どもたちとも一緒にできるという場になりますので、多くの子どもたちに楽しんで欲しいなと思っております。

続きまして、成人式での晴れ着の貸与・着付けサービスです。

豊島区では「はたちのつどい」と言っておりますけれども、ここの支援の内容についてご説明いたします。これまで豊島区では外国籍の方々に晴れ着をお貸しして、着付けをして「はたちのつどい」に参加していただくという応援をしてきました。NPO法人Famという団体がこれまで長い間、日本文化体験というのを取り組んでこられてきて、そこと協力しましてやってきたところです。

昨年は18人の外国籍の20歳の方々が着物を着て、東京建物Brillia HALLで「はたちのつどい」に参加をいただきました。

これは今年も続ける一方で、2019年に日本財団が成人式に関する意識調査をしたところ「式に出たくない」という女の子たちの約3割が、「着物の出費がかさむから」ということでした。それが理由かどうかはわからないんですけども、豊島区においても「はたちのつどい」の出席者というのは、男の子よりも女の子の方が少ないんですね。

そんなこともありまして、もちろん晴れ着を着ないで、スーツで出ていただいても全くOKなんですけども、現状として女の子は晴れ着を着てという形がほとんどという中で、経済的な理由で晴れ着が準備できないから「はたちのつどい」に行きたくない、行けないと考えている子たちを何とか支援できないかということで、この応援の対象に加えて実施いたします。

「はたちのつどい晴れ着スマイルプロジェクト」と書いておりますけれども、若年女性を支援しています「すずらんスマイルプロジェクト」との合同企画で実施をいたします。

「晴れ着の丸昌池袋店」と、「東京都美容生活衛生同業組合長崎支部」さんの全面協力でございます。

晴れ着をお貸しして、着付けをして、出席いただけるようにということで、会場は今年も東京建物Brillia HALLでやりますけれども、そのお隣の区民センターを会場にして着付けをいたします。着物も30種類ほど準備をいただきますので、カタログの中から事前に選んでいただきます。

そしてまた、車椅子の方にも参加いただけるようにということで、NPO法人「ユニバーサルデザインきもの協会」と共催いたしまして、上下が離れていて座ったままでもお着物が着られるというものがあるということで、これもお貸しをして着付けをしていただきます。

着物もですね、式に出た後脱いで帰られる方もいるでしょうし、お友達と一緒にちょっとお食事したいわという方もいるでしょうから、後日の返却もOKということで、1日お楽しみいただきたいなと思います。

応募多数の場合は抽選となりますので、12月15日までにお申し込みをいただきたいと思っています。

また併せてなんですけれども、東京国際大学さんもいらっしゃいまして、本当に多くの留学生の方がおられます。もちろん留学生の方で日本文化体験ということで着物を着たいという方はこちらでご支援申し上げますけれども、多様性は重要ですので、ご自身の国の衣装で来ていただくのも大歓迎ですということを、大学や専門学校を通じて発信したいなと思っています。

次がですね、「国連を支える世界こども未来会議 in Toshima」が11月25日にあるというご案内です。こちらは昨年「こども未来国連会議」として実施をしまして、名称は変わっていますけれども、2回目になります。

7月に「住み続けたくなる未来の豊島区」についてアイデアを募集しまして、478点応募していただいております。また、7月上旬から9月中旬にかけて、小学校への出前授業を今年は初めてやりました。

アイデアをブラッシュアップしてもらおう、あるいは、もっともっといろんなヒントをから良いアイデアを出してもらいたいなということもありまして、「チームとしま」に参画いただいている企業の皆さまにご協力いただいて、学校に出張してもらいまして、出前授業をやりました。環境の課題などお話をいただきまして、そうしたことも踏まえて、アイデアが出ております。6校、約500人に出前授業に参加していただいております。

そして、11月25日に区役所8階の議場をお借りしまして、未来会議を行います。

約50名の子どもたちが参加して、豊島区がより魅力のあるまちとなるためにはどうしたらいいか、というのをワークショップで意見をぶつけ合ってもらって、我々大人たちに提言いただくというものでございます。

次のページがですね、去年の「こども未来国連会議」でいただいた意見の主なものなんですけれども、アーバンスポーツの関係ですね、「豊島区は公園が狭くて楽しく遊ぶことができないんじゃないか」という意見をいただいたもので、スペースがなくても楽しむことができるアーバンスポーツの事業を始めました。

今月の4日、5日にグローバルリングで「Toshima Street Fes 2023」というのもやりましたけれども、これも去年の子どもたちの意見、大きな公園がなくても思いっきり楽しみたいという声を支援したいという思いも込めまして、実施したものでございます。

また、去年ゴミの問題についても相当意見をいただいております、10月に開始したプラスチックの資源回収の時もですね、わかりやすい動画を作成したんですけども、これももっとわかりやすい取り組みが必要だよというような声を受けて、我々として取り組んだものでございます。

今も子どもレターをどんどんいただいておりますけれども、そうした子どもたちの意見、またこの「こども未来国連会議」でいただいた意見、積極的に区政に反映したいなど思っております。

次からはイベントの紹介で、ちょっと簡単めにご報告したいと思います。

SDGsのフェスティバルが明日あります。3回目になります。

全ての区立の小・中学校で、SDGsの取り組みを進めておりまして、それを発表する場になります。子どもたちが東京建物Brillia HALLの舞台にあがりまして、発表をいたします。明日10時からです。司会は西池袋中学校の生徒が行いまして、今回は初めて幼稚園も出て参ります。ぜひご取材いただければと思います。

次は「ふくし健康まつり」です。12月3日に社会福祉協議会と一緒にいきます。

としま区民センター、中池袋公園、東京建物Brillia HALLの前のイベントスペースで行います。

福祉と健康と両部門でやりますけれども、福祉の方では障害福祉団体の利用者の皆さんが作った素敵なものを販売したり、パラスポーツの体験などができます。

また、健康分野の方では講演もありますし、毎年薬剤師会と共催して健康展というのをやって、骨密度とか血管年齢とか測定できるんですけども、今年は脳年齢測定というのを取り入れまして、私もちょっとやってみたいと思いますけども、そうした測定を無料でやっていただいて、その結果を受けたご相談も受けられる場を設けております。

ぜひ楽しみながら、福祉だとか健康だとか、考えていただける機会にしていいただければと思います。

次に、豊島区民社会福祉協議会が今年創立70周年になります。

豊島区とタッグを組んで、地域の福祉の最前線を守っていただいているところでございますけれども、この70周年を記念いたしまして、災害時の協定を他の自治体と結びます。

今ですね、和光市・長野県箕輪町の社協と応援協定を結んでいますけれども、今年秩父市と姉妹都市提携40周年の記念事業を先週やりましたが、それを記念いたしまして、秩父市にもお入りいただいて、四つの自治体で応援協定を12月6日に結びます。

この応援協定ですけれども、災害が起きたときに、災害ボランティアセンターの運営のヘルプに向かったり、また救援物資の提供をするなど、通常は全国の社会福祉協議会を通した応援になりますけれども、可能な範囲でその全社協の応援に優先して、応援をし合おうという、まさに応援協定になります。

次は引きこもりでございます。「引きこもりUX女子会」というのを行い、豊島区は昨年参加してまして、豊島区では2回目の開催になります。

引きこもりについていろんな理由があるかと思えますけれども、何とかきっかけをつかみたいけどどうしたらいいのかな、という方も大勢おられると思います。

12月15日イケビズで、そうしたひきこもり当事者の方々、集まっているいろんな体験を話し合ったり、交流したりする場を設けます。

この引きこもり女子会の他にですね、「つながる待合室」というのがあって、私も一度参加したことがありますけれども、支援者ですとか、当事者ではないけど気になってるというような方が意見交換できる「つながる待合室」というのもあります。本当に参考になりました。

私ども豊島区では令和3年7月に、引きこもりの相談窓口を設けてたくさんのご相談を受けしております。ただですね、男性に比べて女性の相談が少ない、7対3ぐらいな状況です。女性の方にも参加しやすく、相談することで気持ちのハードルを何とか下げたいと思っております。そうした手段の一つとしてこの「ひきこもりUX女子会」これは一般社団法人ひきこもりUX会議の皆さまが立ち上げたものですが、非常に参加しやすいと思います。まずそこに行ってください、当事者同士いろんな話をさせていただく。そうした中で、こういう支援を受けられるところがあるよというような情報も取ってもらおう。そういう意味で本当に有効な会だと思えますので、ぜひ多くの女性の皆さま、支援者の皆さまにご参加をいただきたいと思えます。

最後は、がん対策の講演会をやります。

豊島区では、がん検診の受診率向上、正しい知識の普及啓発ということで力を入れておりまして、2011年から講演会をしております。また2020年からは、NPO法人がんサポートコミュニティとの共催でクリスマスコンサートもやっています。

今年は12月18日、としま区民センターの小ホールで行います。第一部が講演会・第二部がコンサートになりまして、第一部は現医師会の会長である土屋先生、在宅医療を本当に一生懸命やっただいて先生でございます。土屋先生から在宅医療のこと、看取りにおけるご本人や家族へのご支援についてご講演をいただき、第二部では、がんの体験者の皆さまが主役の合唱を聞いていただきます。

「がんの体験者なのでうまく歌えないよ」なんていう気持ちは全くないそうで、プロのオペラ歌手やピアニストの指導を受けて堂々と登場をされます。それぞれの思いを歌に乗せてみんなで声を合わせて歌われるということで、本当に感動的な場面になろうかと思えます。私もぜひ聞かせていただきたいと思えます。

今日はちょっと盛りだくさんで長くなりましたが、以上で私からの報告を終わります。
ありがとうございます。

【質疑応答】

都政新報社

児童養護施設退所者の支援事業についてなんですが、支度金を支払っている区は何区かあると思うんですけど、23区内で給付型奨学金を支払っている区があるかどうかということと、年間上限50万円という金額の根拠を教えてください。

高際区長

給付はですね、世田谷区さんがやっております。なので、豊島区は23区で2区目になります

50万円はですね、国で高等教育修学支援というのがありますので、入学する際に必要な入学料・授業料・施設費等かかる経費から、国の制度を活用した分を差っ引いてどのぐらいかかるかなというのを、算定しましたところ、約41万円と見立てております。ちょっと高い授業料のところもあるのかもしれないということで、50万円を上限に設定しております。

読売新聞

今回お話があった話とは異なるのですが、区民による事業提案制度の投票が10日まで行われていたと思うんですけども、もしわかれば投票総数とですね、そちらの受け止めについて伺えればと思います。

高際区長

投票総数はですね、1670票をいただきました。多くはネット投票だったんですけども、一定数は区民ひろばとか、そうした区の施設で紙でご投票いただいた方々もおられます。「1票これで」と投票された方もいれば、3票フルに投票した方もおられるかと思いますが、1670票です。多くの方にご投票いただいて本当にありがたいなと思います。

また追って報告したいと思いますが、昨日担当から聞いたところだと、もともとのご提案もそうですけども、10代、20代、30代の方の割合が高く、この投票においても、それについても非常に嬉しく思っています。今までなかなか区政に意見を言うとか、何かつながるっていうのが、もしかするとあまりなかった世代かもしれないので、非常に良かったなと思っています。

東京新聞

特別支援学校の給食費の補助について、何か要望とかお声があったとか、背景があったんでしょうか。

高際区長

はい、区議会の会派からお声はありました。同じ区民で、区立の小学校なり中学校なりを希望しているけど、この特別支援学校に進んでいる子がいる。そうした子たちへの支援はということで、ご要望もいただいております。

私たちがあの当初はですね、特別支援学校は都立校なり国立校なので、区立ではありませんのでね、学校設置者ではないから、どうしようかななんて思ったこともありましたけれども、ご要望をお受けしたことで、やはりよくよく確認をしますと、さっき申し上げたように区の教育委員会が、相当関与しているということもありますので、今回対象を広げてやりたいと思っています。

東京新聞

物価高が続いているというようなこともありますか。

高際区長

そうですね、やはり就学しているお子さんたちがおられるご家庭へのご支援ということ
です。

読売新聞

そごう・西武の関連でお伺いしたいことがあるんですけども、前回の会見の時に一度
お会いしたというお話もありましたが、その後の話し合いの進捗状況ですとか、フロアプ
ラン等まだ示されていないんですけども、その辺の説明等がございましたら、よろしく
お願いします。

高際区長

はい、9月28日に新体制でご挨拶にお見えになりまして、これからもよろしくというこ
とと、あと私たちもこれからのまちづくりの大事な大事なパートナーだと思っているし、
いてほしいというお話をしました。また、必要な情報は共有、私だけじゃなくて、まちの
方々とも共有はさせていただきますということになっております。

まちの皆さまと新体制の幹部等との面会というのはその後はありません。動きがあると
するとですね、さっきちょっとご説明しましたけど池袋駅周辺地域再生委員会っていうの
がありまして、鉄道事業者とか関係者が入っているところですけど、そこの再生委員会っ
ていうのが今月の8日にありました。池袋駅周辺のその都市開発に関して関係する企業は
多く入られているところですけども、そこにヨドバシホールディングスさんは参加いた
だいております。

報告を聞きますとそこの委員会の中で、今のこの区の整備方針案っていうのもお示しを
しまして、ご了解を得ておりますけれども、ヨドバシさん側からは特にご意見なかったと
いうことです。今後は、さっきご説明した通りいろんな開発の関係の検討が進んでいく中
で、その再生委員会でもいろんな意見が出てくると思いますけど、その中のメンバーに入
っていただいているので、一緒になって豊島区池袋のまちどうしていくのかというような
ところで、積極的にご参加いただけることを期待しているところでございます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)